

あなたの投票所は

投票区(投票所)	投票区域	定時登録者数
第1投票区(和納小学校)	和納4区・5区・6区・和納7区・8区・10区	1,209
第2投票区(和納第2保育園)	和納3区・12区・三田・津雲田・富岡・高橋	1,094
第3投票区(八幡集落開発センター)	和納1区・2区・9区・和納11区・原	1,014
第4投票区(夏井公民館)	南谷内・夏井	399
第5投票区(岩室中学校)	北野・西中・涌上・白鳥・西長島・横曾根・新谷	685
第6投票区(高畑公会堂)	西船越・油島・高畑	330
第7投票区(石瀬公会堂)	金池・石瀬・久保田・糠ヶ瀬	761
第8投票区(岩室公会堂)	岩室・樋曾・栄・橋本	1,267
第9投票区(間瀬地区公民館)	間瀬1区～7区	748

□定時登録者数とは、毎年9月2日現在の有権者数です。今回の表示は昭和62年9月2日現在のものです。

***字が書けないとき**
 体の故障などで字が書けない人は、投票所の係員が代わって書いてくれますからお申し出ください。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な人は点字投票もできますので、同じく係員にお申し出ください。

***不在者投票**
 投票日に次の事由で投票所へ行けない人は、今月十二日から十六日までの間に不在者投票をすることが出来ます。

▽職務のため投票区域外で仕事中の人
 ▽旅行ややむを得ない用のため村外へ出かける人
 ▽病気やお産などで歩行が非常に困難な人などです。

不在者投票所は役場二階の総務課です。時間は毎日午前八時半から午後五時まで。もちろん土曜日でもできます。入場券と印鑑をお持ちください。

指定病院などでの投票——特別に指定されている病院に入院中だったり、施設に入所している人は、その病院や施設で投票できますので、係の人にたずねてください。

郵便による不在者投票——重

***開票**
 即日開票で午後七時から岩室村公民館講堂で行います。開票の参観——開票の参観を希望する人は、①各立候補者については五人まで、②一般参観者については先着百人までに制限させていただきます。

1月17日(日)が投票日

村議選挙

あなたの一票、明るい村政を生む力

■選挙についてのお問い合わせは、村選挙管理委員会(役場総務課内・☎4111内線203)へどうぞ。

この選挙は、これからの村政をゆだねる人を選ぶ、身近で大事な選挙です。

今月十二日の告示の日から選挙運動が始まります。各候補者の考え方や主張を見極めて、大切な一票をむだにすることなく投票しましょう。

なお、選挙についてのお問い合わせは、村選挙管理委員会役場総務課内・☎4111内線二〇三へどうぞ。

***投票のできる人**
 昭和四十三年一月十八日までに生まれた人で、昭和六十二年十月十一日以前から岩室村に住み登録がしてあって引き続き岩室村に住んでいる人。

***入場券を忘れずに**
 投票所の入場券は近日中にお届けします。投票するときは忘れずにお持ちください。もし、なくした場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

***あなたの投票所は**
 投票所は入場券に印刷してあります。投票はその投票所で行ってください。最近村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行ってください。

***投票できる時間**
 全投票所が午前七時から午後六時までです。
 ご都合のよい時間に棄権することなく投票しましょう。

票所へ行っていただくこともありませんので、ご注意ください。投票所——表①のとおりです。いま一度、ご確認ください。また、今回の選挙から和納地域の投票所がこれまでの二か所(和納小学校と和納第二保育園)から三か所(前記のほか八幡前集落開発センターが追加)になります。このため一部、区域の変更がありますので、ご注意ください。



子供たちに囲まれて、うれしそうに辰島さん中央

患者さんらは大喜び

村老人クラブ連合会婦人部のみなさんがタオルをプレゼント

岩室村老人クラブ婦人部岩室地区のみなさん(金池・石瀬・岩室・樋曾・橋本・久保田地区)が先月九日、岩室温泉病院を訪れ、「患者さんに使ってもらいたい」と新しいタオル三百本をプレゼントしました。贈られたタオルは婦人部のみなさんが、助け合い運動の一つとして地区内の婦人会員の協力を得て集めたもので、患者さんらは心のこもった贈り物に大喜びでした。

▼潟上の斎藤秀子さんから「義父神さん」のご冥福を祈られ金二十万円の寄付がありました。▼津雲田の本田政男さんから「母トクさん」のご冥福を祈られ金五万円の寄付がありました。▼北海道釧路市にお住まいの浜浦兼松さんから広報編集のために金一万円のご寄付がありました。



善意をありがとう

心温まる話題をもうひとつ——先月17日、間瀬5区の辰島嘉一さん(81歳)が間瀬保育園を訪れ、園児たちに絵本(30冊)と昔の遊び道具の竹とんぼや紙ヒコーキをプレゼントしました。辰島さんも子供たちに囲まれて、とってもうれしそうでした。

間瀬保育園に絵本や竹とんぼをプレゼント

建設工事と物品の入札参加申込み

受付=2月1日~29日

昭和三十三年度(六十二年四月~六十四年三月)に村が発注する工事と物品の入札・見積りに参加希望の業者は、次のように申請してください。

【必要書類】——建設工事(書類は必ずB5ファイリングにつづってください)：
 ①建設工事入札参加資格申請書(県の様式に準じる)
 ②建設業者許可証明書
 ③営業所一覧表
 ④直前二年の各年度の工事施工金額を記載した書面
 ⑤工事経歴書
 ⑥使用人数表
 ⑦技術者経歴書
 ⑧営業用機械器具一覧表
 ⑨岩室村の村税(村民税・固定資産税)の納税証明書。ただし、岩室村に本社・支社・営業所がない場合は、法人税か所得税
 ⑩経営事項審査申請書の写し(土木事務所へ提出し、審査を受けた提出済印のあるもの)
 ⑪建設業退職金共済組合加入証明書
 ⑫物品入札・見積もり参加資格審査申請書
 ⑬経歴書
 ⑭法人登記簿謄本(写し)
 ⑮営業所一覧表
 ⑯直前一年分の決算書
 ⑰岩室村の村税(村民税・固定資産税)の納税証明書。ただし、岩室村に本社・支店・営業所がない場合は、法人税か所得税
 ⑱販売代理店(特約店であることを証する書面)

【申請期間・提出先】——二月一日から二月末日までに、役場総務課財政係へ。詳しくは総務課財政係(☎4111内線二〇一)へどうぞ。